

# 平成 30 年度（平成 30 年 4 月大学等進学）奨学金について

平成 29 年 5 月 0 日 学校運営グループ

1 対象者：3 年生（70 期生）、平成 29 年 3 月卒業（69 期生）、平成 28 年 3 月卒業（68 期生）で平成 30 年 4 月に大学等への進学を予定している人

2 実施組織：独立行政法人 日本学生支援機構

## 3 奨学金等の詳細

種類	特長	応募資格等	給付・貸与金額（月額）	給付期間等
給付奨学金	・返還不要（原則）	①家計支持者（父母）が個人住民税（市町村民税）の所得割が非課税である。 ②生活保護を受給している。 ③調査書における学習成績概評が「A」である。 ④調査書における学習成績概評が「B」で、教科以外の学校活動等で大変優れた成果を収めた。 ①もしくは②に該当した上で、③もしくは④に該当する者。 ⑤社会的養護が必要な者。 ⑥特定分野において特に優れた資質能力を有し、大学等への進学後、特に優れた学習成績を収める見込みがあると認められること。 ⑦大学等における学修に意欲があり、大学等への進学後、特に優れた学修成績を収める見込みがあること。 ⑤と⑥に該当する者。もしくは、⑤と⑦に該当する者。	・国公立大学 ・自宅通学：2 万円 ・自宅外通学：3 万円 ・私立大学 ・自宅通学：3 万円 ・自宅外通学：4 万円	・平成 30 年 4 月から卒業まで（標準修業年限の終期） ・月 1 回、本人名義の口座に振り込む。
第一種奨学金（予約）	・無利子	①申し込み時点での【高等学校 1、2 年の合計の平均】評定平均が 3.5 以上の者 ②家計支持者（父母）が個人住民税（市町村民税）の所得割が非課税であること。 ③生活保護を受給していること。 ④社会的養護が必要なこと。 ⑤特定分野において特に優れた資質能力を有し、大学等への進学後、特に優れた学習成績を収める見込みがあると認められること。 ⑥大学等における学修に意欲があり、大学等への進学後、特に優れた学修成績を収める見込みがあること。 ①に該当する者、②、③、④のどれかに該当した上で、⑤もしくは⑥に該当する者。	・国公立大学 ・自宅通学：4.5 万円 ・自宅外通学：5.1 万円 ・私立大学 ・自宅通学：5.4 万円 ・自宅外通学：6.4 万円 ※他に 3 万円も選択可能	・平成 30 年 4 月から卒業まで（標準修業年限の終期） ・月 1 回、本人名義の口座に振り込む。
第二種奨学金（予約）	・有利子	①高等学校 1、2 年次の学習成績が平均水準以上であること。 ②特定分野において特に優れた資質能力を有すると認められること。 ③大学等における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められること。 ①から③のいずれかに該当する者。	・3 万円、5 万円、8 万円、10 万円、12 万円から選択 ・他に入学時の特別増額貸与奨学金も有（10 万円、20 万円、30 万円、40 万円、50 万円の 5 種類有）	
【第一種、第二種共通の家計基準】 ・家計支持者（父母）の収入金額から算出した所得金額が日本学生支援機構の定める収入基準を下回ること。 ※おおよその目安：第一種は 4 人家族で給与所得の場合、747 万円以下、給与所得以外の場合 349 万円以下 第二種は 4 人家族で給与所得の場合、1,100 万円以下、給与所得以外の場合 692 万円以下				

## 4 書類の学校提出日

平成 29 年 6 月 8 日（木）17:00 まで（公的書類を学生支援機構に提出する前に、学校で書類の確認を行いますので、早めに学校まで連絡をください。）

5 問合せ先：神奈川県立鶴見高等学校 学校運営グループ 永井（TEL：045-581-4693 FAX：045-584-8505）